



令和5年度第1回神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会  
資料2

# 協議：第8次保健医療計画における「地域リハビリテーション」の素案について

神奈川県 健康医療局 保健医療部 医療課  
令和5年9月19日

# 目次：

1. 第8次保健医療計画の概要について
2. 第7次保健医療計画の進捗評価について
3. 第8次保健医療計画の素案について
4. 協議いただきたいこと

# 1. 第8次保健医療計画の概要等について

# 1 (1) 保健医療計画の概要について

## 医療計画とは

医療法第30条の4第1項の規定により策定する法定計画であり、県民が身近なところで、質の高い医療を安心して受けられるよう、**県の保健医療システムのめざすべき目標と基本的方向を明らかにするもの**

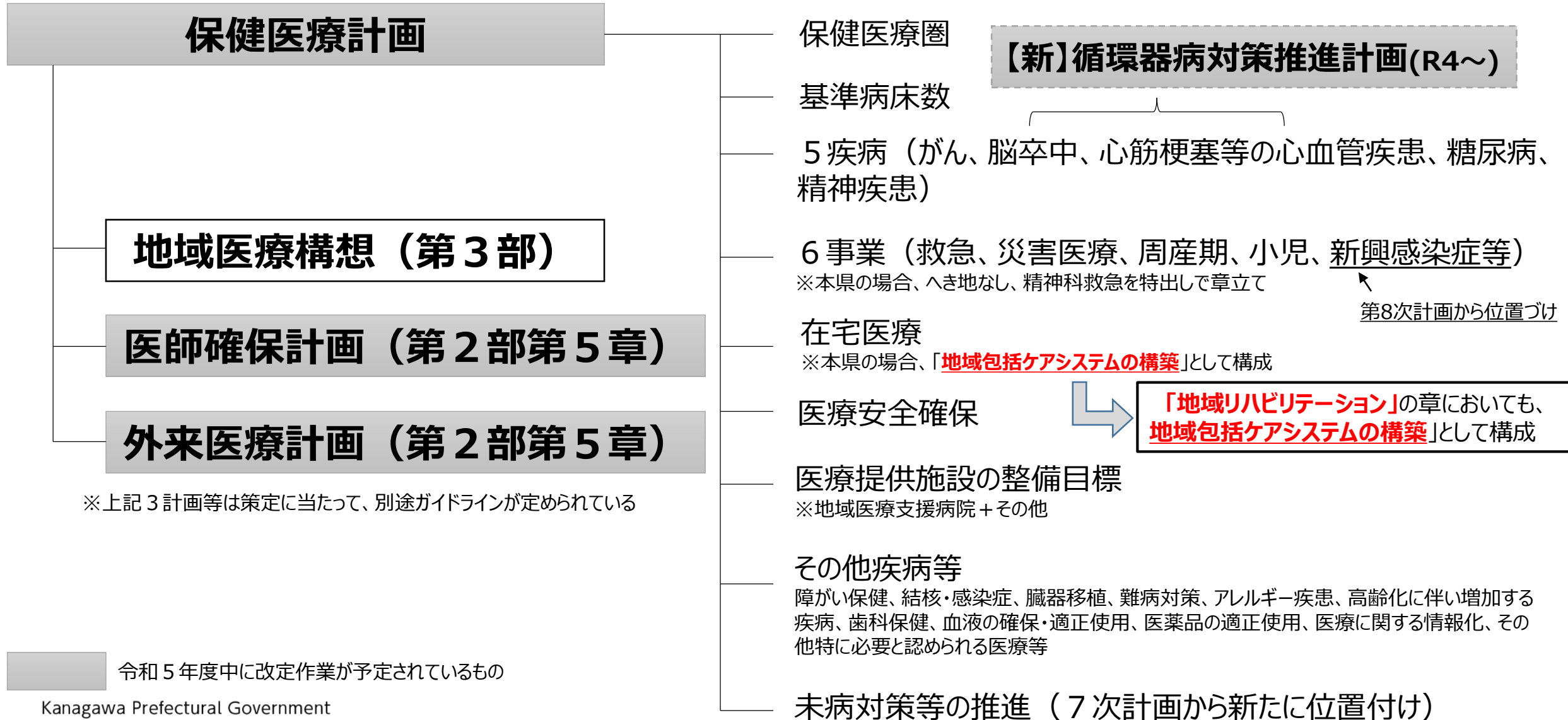
## 記載内容及び計画期間

- ・ 「各種基準病床数」、「**事業別、疾病別の医療体制の整備**」、「**地域包括ケアシステムの推進**」、「**医療従事者の確保・養成**」等について、**現状・課題・施策の三つの視点で記載**
- ・ 現在の第7次保健医療計画の計画期間は、平成30年度～令和5年度までの6カ年

現行の第7次保健医療計画の計画期間が令和5年度末までとなっていることから、**令和6年4月をスタートとした第8次保健医療計画を、令和5年度中に策定する必要がある**

# 1 (2) 第7次保健医療計画の構成等

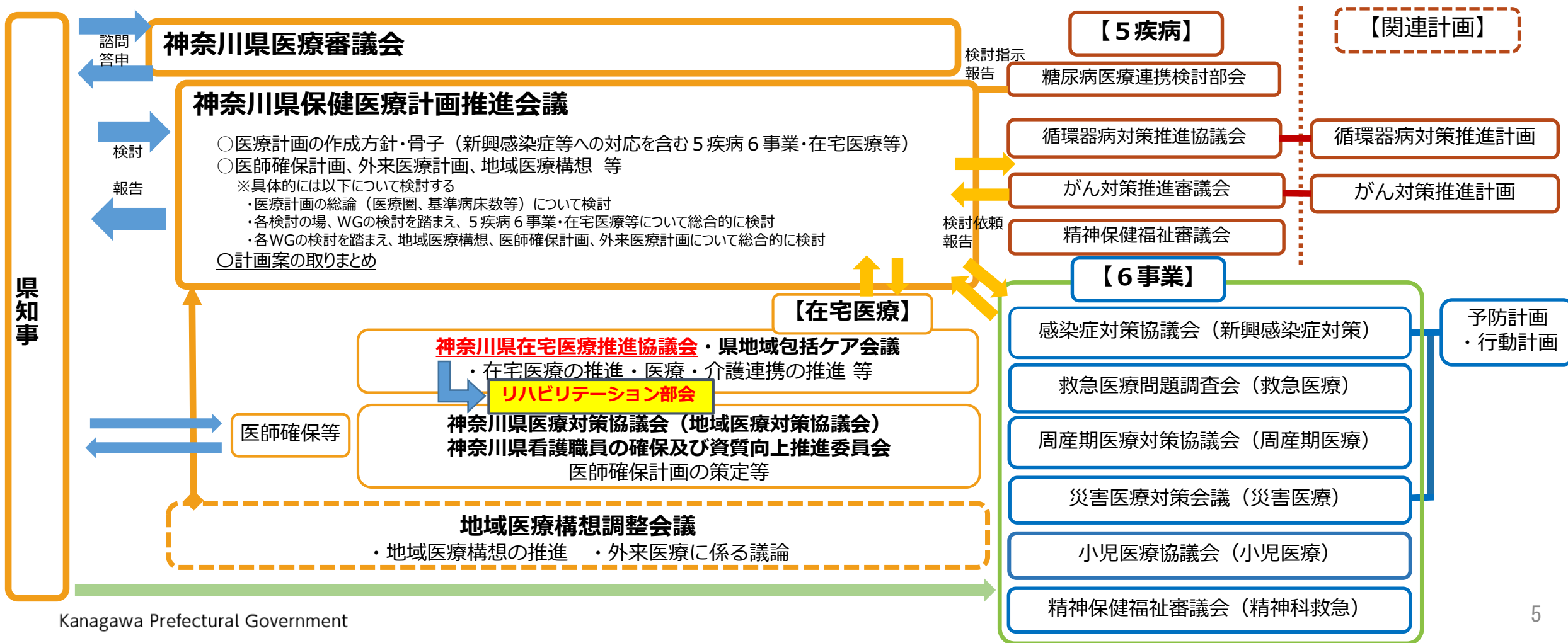
令和4年第1回保健医療計画推進会議資料から加工



# 1 (3) 第8次保健医療計画の検討体制

令和4年第1回保健医療計画推進会議資料から加工

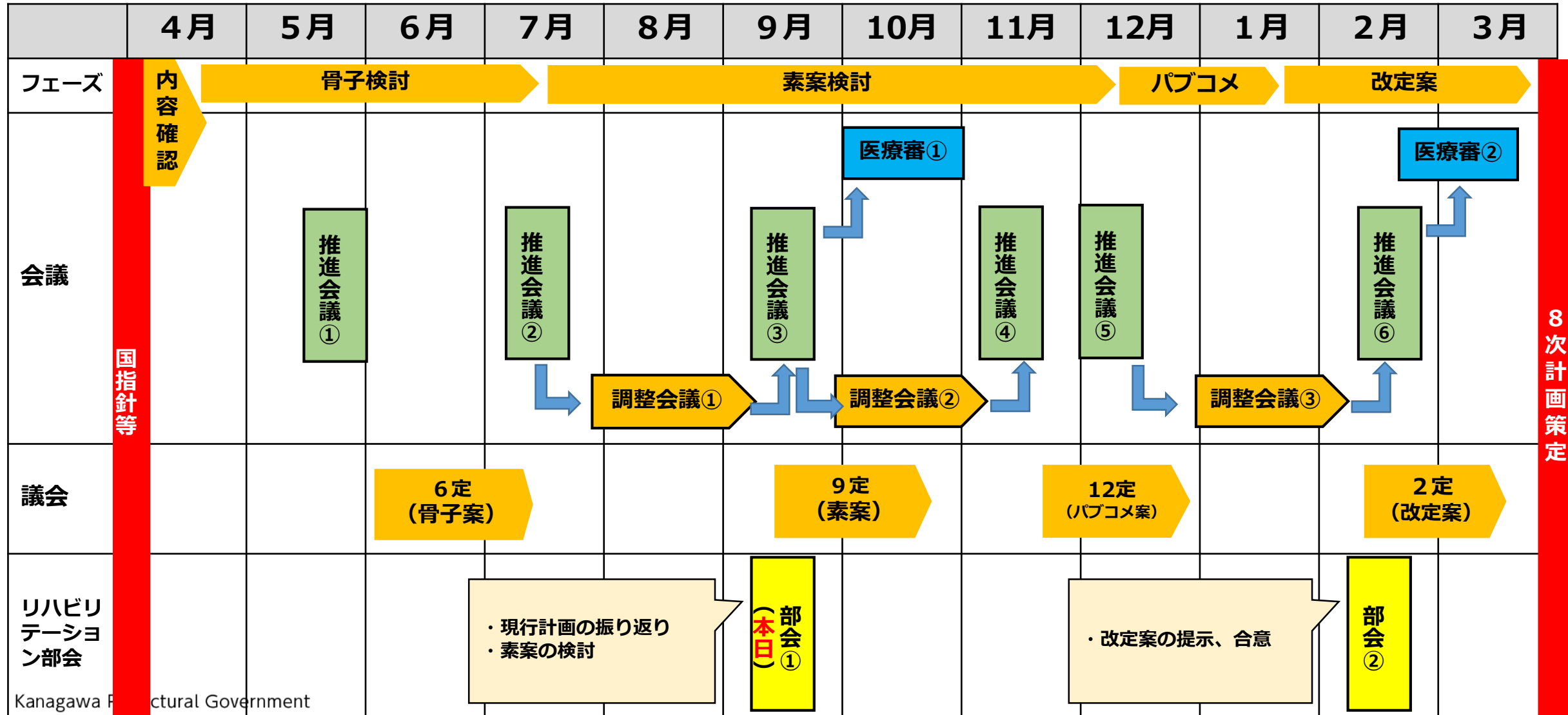
- 第7次計画策定経緯を踏まえ、疾病・**事業ごとの既存会議体を活用して検討・議論**し、**神奈川県保健医療計画推進会議**で**全体の取りまとめ（議論）**を行うことを基本とする。



# 1 (4) 策定スケジュール

令和5年第1回保健医療計画推進会議資料から加工

推進会議：保健医療計画推進会議 調整会議：地域医療構想調整会議



国指針等

8次計画策定

## 2. 第7次保健医療計画の進捗評価について



## 2 (1) これまでの取組実績について

第7次計画施策の方向性	取組実績
(1)介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリ専門職を中心とする専門職員等派遣事業</li> <li>○保健事業と介護予防事業の一体的実施に係る市町村の通いの場への伴走支援</li> <li>○市町村や住民主体の自主グループへコグニサイズの講師を派遣</li> <li>○短期集中通所型サービスセンターへのアドバイザーを現地派遣</li> </ul>
(2)医療のリハビリテーション体制整備 (3)保健・医療・福祉の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リハビリテーション部会（R2年度までは協議会）の実施 <b>R2：1回、R3：未実施、R4：1回</b></li> <li>○県リハビリテーション支援センターによるリハビリ専門相談 <b>R2：145件、R3：127件、R4：188件</b></li> <li>○県リハビリテーション支援センターによる連携構築に関する研修 <b>R2：未実施、R3：91人、R4：120人</b></li> </ul>
(4)相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい児者が身近な地域で各ライフステージに対応した支援が受けられる支援体制の構築を促進</li> <li>○地域包括支援センターの機能強化を目的としたアドバイザーの現地派遣による市町村伴走支援の実施</li> <li>○相談支援専門員の専門コース別研修における「意思決定支援コース」を設置</li> <li>○地域包括支援センター職員等養成研修の実施</li> </ul>
(5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○理学療法士を対象に「職場管理者研修」及び「実習指導者研修」を実施 <b>R2:55人、R3:164人、R4:106人</b></li> <li>○作業療法士を対象に「地域リハビリテーション人材育成研修会」を実施 <b>R2:14人、R3:71人、R4:55人</b></li> </ul>

## 2 (2) 施策の評価について

第7次計画施策の方向性	評価
(1)介護予防の推進	<p>○コグニサイズの普及による認知症未病改善を推進するとともに、高齢者が元気に生き生きと暮らせる社会づくりに取り組めた。</p> <p>○アドバイザーの現地派遣によって、短期集中通所型サービスセンターの取組活性化され、当該サービスの提供が可能な介護事業所の増加や当該サービス終了後に利用できる通いの場の創設につなげるなど高齢者の活動、活躍を支援することができた。</p>
(2)医療のリハビリテーション体制整備 (3)保健・医療・福祉の連携	<p>○リハビリテーションに係る多職種同士が、それぞれの役割を理解できるような機会の創出ができ、一定程度多職種連携を促すことができた。</p>
(4)相談支援体制の充実	<p>○発達障害者地域支援マネージャーと協働して、発達障がい児者の重層的な支援体制の構築を図っており、相談件数は過去最多を更新した。</p> <p>○地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）を実施するとともに、市町村（2市）に対して、アドバイザーの現地派遣による伴走支援事業を開始した地域包括支援センターの機能強化を進めた。</p>
(5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<p>○各研修出席者のアンケートによると満足度は良好であり、リハビリ専門職の資質向上の推進に寄与した。</p>

## 2 (3) 第8次計画へ反映すべき課題等について

第7次計画施策の方向性	課題等
(1)介護予防の推進	<u>○市町村やリハビリ専門職等の取組みの実態把握が不十分のため、ニーズを把握できるような実態調査を踏まえたうえでの効果的な市町村支援策の検討</u>
(2)医療のリハビリテーション体制整備 (3)保健・医療・福祉の連携	<u>○医療、福祉サービスなどの地域資源の拡充や切れ目のない支援を提供するため、市町村や関係機関との連携体制構築の推進</u>
(4)相談支援体制の充実	<u>○人手不足などの影響で相談支援人材の従事者数の伸び悩み</u>
(5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保	<u>○研修実施によるリハビリ専門職の資質向上の推進</u>

### **3. 第8次保健医療計画の素案について**

# 3 (1) 第8次計画における全体イメージについて

## 県民



## 医療機関



## 介護サービス施設等



## 自立訓練・就労支援等



## 現状

・高齢者人口の増加によって要支援・要介護認定者数は**増加**

・リハビリテーション科を標榜する病院は**増加**  
・リハビリテーション科に従事する医療関係者は**増加**  
⇒**全国平均を下回っている**

・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士数は、**概ね増加傾向**  
・リハビリテーションサービスを提供する事業所数は、**ほぼ横ばい**で推移

・自立訓練における生活訓練は**概ね増加傾向**、機能訓練は**減少傾向**  
・福祉施設利用者の一般就労への移行実績は、**増加**

## 課題・施策の方向性

(1)介護予防事業の推進

(2)医療のリハビリテーション体制整備

(3)保健・医療・福祉の連携

(4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保

### 3 (2) 「(4)相談支援体制の充実」の整理について①

第7次計画 施策の方向性	第7次計画施策 の方向性における内容	第8次計画 施策の方向性
(4)相談支援体制の 充実	<p>○ 地域包括支援センターが円滑に運営できるよう、県は、県全体及び県保健福祉事務所等圏域単位で課題等の情報共有と検討を行う「地域包括ケア会議」の開催や、地域包括支援センター職員研修、専門職員等派遣事業の実施などにより支援するとともに、地域における医療と介護等の連携ネットワークづくりを支援します。</p>	<p><u>(3)保健・医療・福祉の連携</u></p>
	<p>○ 県は、サービス等利用計画の作成、支給決定後の見直しを担う相談支援人材の養成を推進します。</p>	<p><u>(4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保</u></p>

### 3 (3) 「(4)相談支援体制の充実」の整理について②

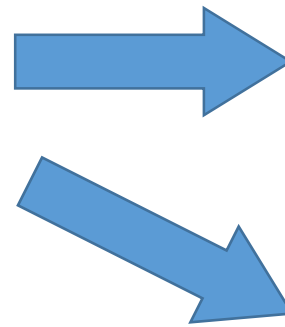
第7次計画 取組実績 (P8)	第7次計画 評価 (P9)	第8次計画へ反映 すべき課題等 (p10)	第8次計画 施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい児者が身近な地域で各ライフステージに対応した支援が受けられる支援体制の構築を促進</li> <li>○地域包括支援センターの機能強化を目的としたアドバイザーの現地派遣による市町村伴走支援の実施</li> <li>○地域包括支援センター職員等養成研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障害者地域支援マネージャーと協働して、発達障がい児者の重層的な支援体制の構築を図っており、相談件数は過去最多を更新した。</li> <li>○地域包括支援センター職員養成研修（現任者研修）を実施するとともに、市町村（2市）に対して、アドバイザーの現地派遣による伴走支援事業を開始した地域包括支援センターの機能強化を進めた。</li> </ul>	-	(3)保健・医療・福祉の連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>○相談支援専門員の専門コース別研修における「意思決定支援コース」を設置</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人手不足などの影響で相談支援人材の従事者数の伸び悩み</li> </ul>	(4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保

→引き続き、「相談支援体制の充実」を進めていき、**従来の各取組実績等は第8次計画において、施策の方向性(3)、(4)で整理することとする。**

### 3 (4) 第7次計画との変更点について

#### 第7次計画施策の方向性

- (1)介護予防の推進
- (2)医療のリハビリテーション体制整備
- (3)保健・医療・福祉の連携
- (4)相談支援体制の充実**
- (5)リハビリテーションに係る人材の養成・確保



#### 第8次計画施策の方向性

- (1)介護予防の推進
- (2)医療のリハビリテーション体制整備
- (3)保健・医療・福祉の連携
- (4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保**



### 3 (5) 第8次計画の施策の方向性について①

第8次計画施策の方向性	第8次計画へ反映すべき課題等 (P10)	第8次計画 施策の方向性における内容
(1)介護予防の推進	<p><u>○市町村やリハビリ専門職等の取組みの実態把握が不十分のため、ニーズを把握できるような実態調査を踏まえたうえでの効果的な市町村支援策の検討</u></p>	<p><u>○市町村及び県は、要支援者や要支援・要介護状態になるおそれのある人に対して、介護予防の取組みを進めます。</u></p> <p><u>○市町村及び県は、住民が主体となつて行う介護予防活動や地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職、その他関係職種を活かした自立支援に資する取組みを推進します。</u></p> <p><u>○地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の関わりについての実態をふまえ、今後の地域リハビリテーションを効果的に推進する市町村支援策を検討します。</u></p>

### 3 (5) 第8次計画の施策の方向性について②

第8次計画施策の方向性	第8次計画へ反映すべき課題等 (P10)	第8次計画 施策の方向性における内容
(2)医療のリハビリテーション体制整備	<p>○医療、福祉サービスなどの地域資源の拡充や切れ目のない支援を提供するため、市町村や関係機関との連携体制構築の推進</p>	<p>○<u>県、市町村及び医療機関・医療関係者は、保健医療圏ごとに重層的なリハビリテーション体制整備を進めるとともに、それぞれの役割を踏まえた病院と病院の連携、あるいは病院と診療所の連携を推進します。</u></p> <p>○<u>県は、医療資源を有効に活用していくため、病床機能の分化・連携が進むよう、回復期病床等の不足している病床への転換及び新規整備や、回復期病床への転換等の準備に伴い、必要となる人材確保等を推進します。</u></p>
(3)保健・医療・福祉の連携		<p>○<u>県、市町村、医療機関・医療関係者及び介護・福祉関係者は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、「神奈川県在宅医療推進協議会リハビリテーション部会」において、保健・医療・福祉の連携を図り、地域においてそれぞれの状態に応じた適切なリハビリテーションサービスが円滑に提供されるように推進します。</u></p>

### 3 (5) 第8次計画の施策の方向性について③

第8次計画 施策の方向性	第8次計画へ反映す べき課題等 (P10)	第8次計画 施策の方向性における内容
<p>(4)リハビリテーションに係る人材の養成・確保</p>	<p>○<u>人手不足などの影響で相談支援人材の従事者数の伸び悩み</u></p> <p>○<u>研修実施によるリハビリ専門職の資質向上の推進</u></p>	<p>○<u>県は、修学資金の貸付を通じて、理学療法士等の確保・定着を推進します。</u></p> <p>○<u>県は、「神奈川県地域リハビリテーション連携指針」に基づき、指定した「神奈川県リハビリテーション支援センター」において、地域のリハビリテーションに関する情報の提供、専門相談、人材育成のための研修などを実施し、適切なリハビリテーションの提供に向けた支援に取り組みます。</u></p> <p>○<u>県は、人材育成に向けた研修を実施する団体等を支援します。</u></p> <p>○<u>県は、サービス等利用計画の作成、支給決定後の見直しを担う相談支援人材の養成を推進します。</u></p>

## 4. 協議いただきたいこと

## 4. 協議いただきたいこと

### 【意見を伺いたい事項】

本日の部会では、以下について、委員の皆様のご意見をお聞かせください。

#### 2. 第7次保健医療計画の進捗評価について

- 第8次計画へ反映すべき課題等

#### 3. 第8次保健医療計画の素案について

- 第8次計画における全体の構成
- 第8次計画施策の方向性における内容

以上です。